

稿を脱し候。來年は清書も可仕候。其節は御覽にも可入旨、白石丈人被申候旨。九月廿八日、桃菟話

右巡視の時、南都東大寺の三倉は、勅封のよしにて不許啓閉候。

一、印子金我國へ渡來の事

印子金壽州八公山側。土中及溪澗之間、往々得小金餅。上有篆文劉主字。世傳淮南王藥金也、得之者至多。天下謂之印子金是也。然止於一印重者、不過半兩而已。鮮有大者。予嘗於壽春漁人處得一餅。言得於淮水中。凡重七兩餘。面有二十餘印。背有五指及掌痕。紋理分明。傳者以謂泥之所化。手痕正如握泥之迹。裏隨之間故春陵白水地。發土多得金跡。裏蹤麟趾。中空四傍皆有文刻極工巧。裏蹄作團餅。四邊無模範跡。似於平物上滴成。如今乾柿。土人謂之柿子金。趙飛燕外傳、帝親趙昭儀浴。多買金餅以賜侍兒私婢。殆此類也。一枚重四兩餘。乃古之一斤也。色有紫艷非他金可比。以又切之柔甚於鉛。雖大塊亦可刀切。其中皆虛軟。以石磨之。則霏々成屑。小説謂麟趾裏蹄。乃妻敬所爲藥金。方家謂之婁金。和藥最良。漢書註亦云。異於他金。

予在漢東一歲。凡數家得之。有一審數十餅者。予亦買得一餅。宋沈括筆談

右印子金の事、某も二枚は見候き。それはある人の親父、猷廟寵臣にて拜領の物に候き。某に見せ候ひし老人、死せられ候後に承候へば、子息の代に家財乏しくなり候て、賣却せられ候に、金三十兩と十八兩となり候と承候き、右二枚大小有之候き。唐繪又は實づくしと俗に申す朶雲八寶の織物の紋に、如此のもの候は則それにて候。たとへば其まゝ馬蹄のごとくなる形にて、四傍は高く中は低く候て、水まきと申す紋のごとくに、細織なる筋候。これは湧し候て、傾け成し候時に、漸を以て凝候時、自然に其文をなし候ものと見え候き。畢竟唐宋の日、こなたよりも歳々商人もゆき、あなたよりも來候時、または求法の僧なども取來候を珍秘となし候が、世の泰平になり候時に、こゝかしこより出候事と見え申候。さてそれを後藤などに見せ候に、金品の上々となし候て、凡そ極品の金の惣名になり候事。□□近代の事故に、本朝ふるきものにも見え候はぬ事と見え候。後藤家にて金の品を申候に、

舟印子 花印子 大佛判 古大判 新大判
武藏判 駿河判 甲州判上判版假 京小判
佐渡小判

右のごとくに公儀へ書出し候き。これらにても印子と申すものを極品となし候事、御察し候べく候。これによりて唯今も、大切の道具などこしらへられ候時に、常に金にて銀銅の氣を吹ぬき候て、眞金のみに造りなし候をば、印子々々と申す事、金座の常語に候へ共、それは所謂印子金にてはなく候。前に某見候と申候ものは、則後藤書付に候舟印子と申すものと存せられ候。又蕃人の金を呼び候名は、いんすとは申さぬ事にて候。但しむかし蕃人來り候時には、必ず漢人を通事にやとひ來りもし、又阿媽港あまがたと申すは、瓊州にて候へば、これら又印子金に似せ造りしは、上金をもち來り候て、我俗を誘ひ欺きたる事、あるまじきにてもなく候。筆談の外にも、印子金の事なにかやに候ひしと覺候へども、折節手もとになく候故、筆談をうつし懸御目候。白石

一、じやうなと云ふ常語

物の澤山なる事を、じやうなと云、俗語のよし。大和納言秀長、常語にて此詞を被申候。家老聞きかねて諫ければ、萬葉集に、

大和なる宇治の郡の戸たて山じやうに折たきかき蕨かな饒の字を書よし。然れば俗語にも非ずと也。今は常語に申候。

一、粥餅に數多名のある話

太閤御咄の席に曾呂利申けるは、粥餅と云ものは、色々名を持たるものに御座候。隣不知とも、或は萩の花とも、又は大名の連歌とも申候旨申上候。太閤其譯はと御尋有之ければ、つかずしても宜敷と申上る。太閤、成程々々さうじや、何もかもよい、人の云事じやと、はや合點被成しと也。櫻葉話

一、狩野即譽が畫評

畫師狩野即譽云。周信周信如川が畫は當時畫師の内の上り也。されども不嗜ゆゑ出來繪少し。心を用たる繪は、父養朴養朴畫告川にも不劣繪也。但心疎き故繪上らず。養朴は常々探幽・主馬などが畫を看ても、是程には可成ものと、我より上